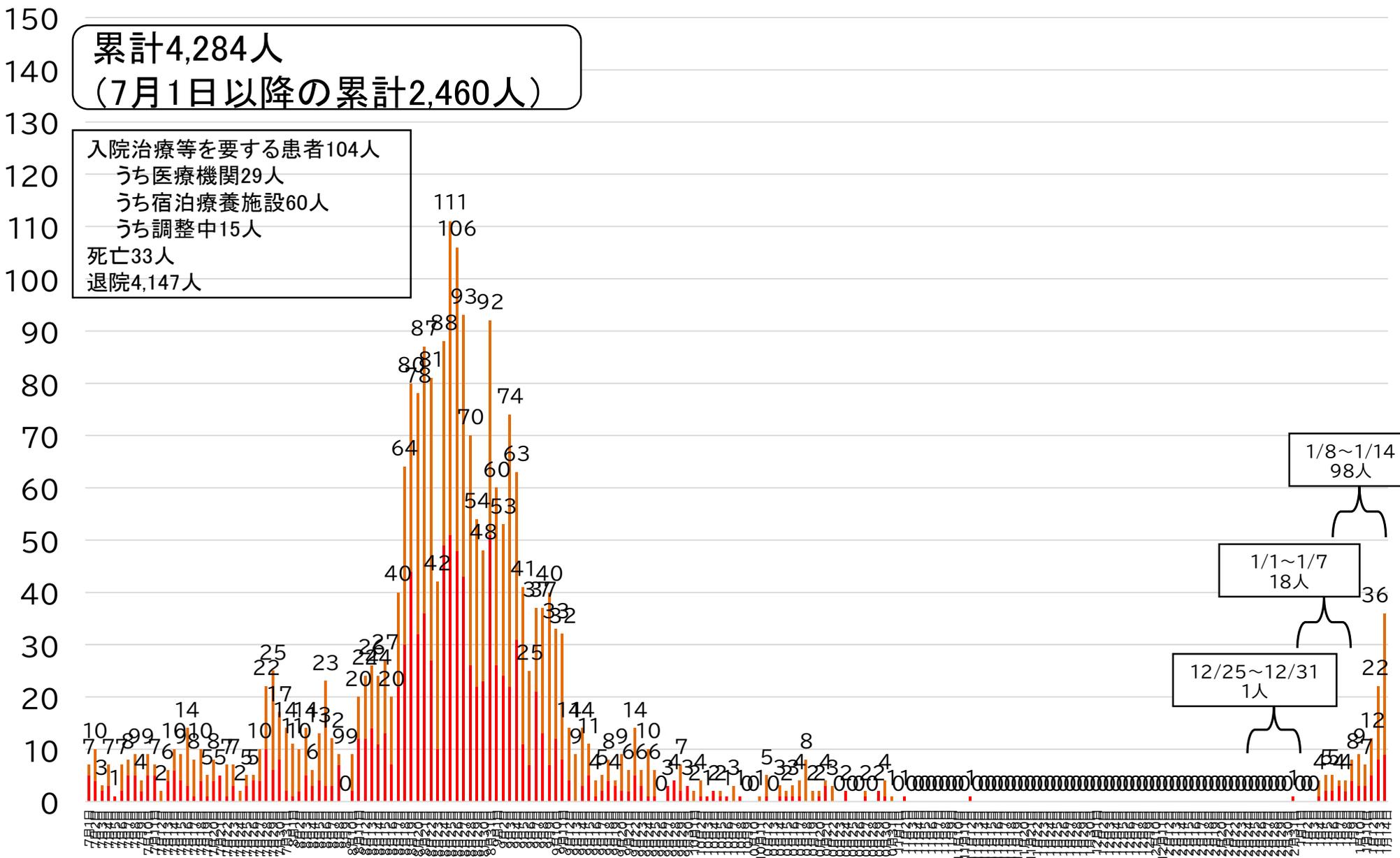


(人) 新型コロナウイルス感染者数の推移(日毎)(令和3年7月1日～令和4年1月14日)

累計4,284人  
(7月1日以降の累計2,460人)

入院治療等を要する患者104人  
 うち医療機関29人  
 うち宿泊療養施設60人  
 うち調整中15人  
 死亡33人  
 退院4,147人



報道発表日

■ リンク無    ■ リンク有

# 新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

期間

人数(10万人あたり)

うち感染経路不明数

12/25~12/31

1人(0.1人)

オミクロン株:1人

1人



-

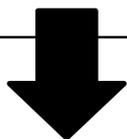
-

1/1~1/7

18人(2.6人)

オミクロン株:4人  
デルタ株 :13人  
デルタ株疑い:1人

8人



5.4倍

4.3倍

1/8~1/14

98人(14.2人)

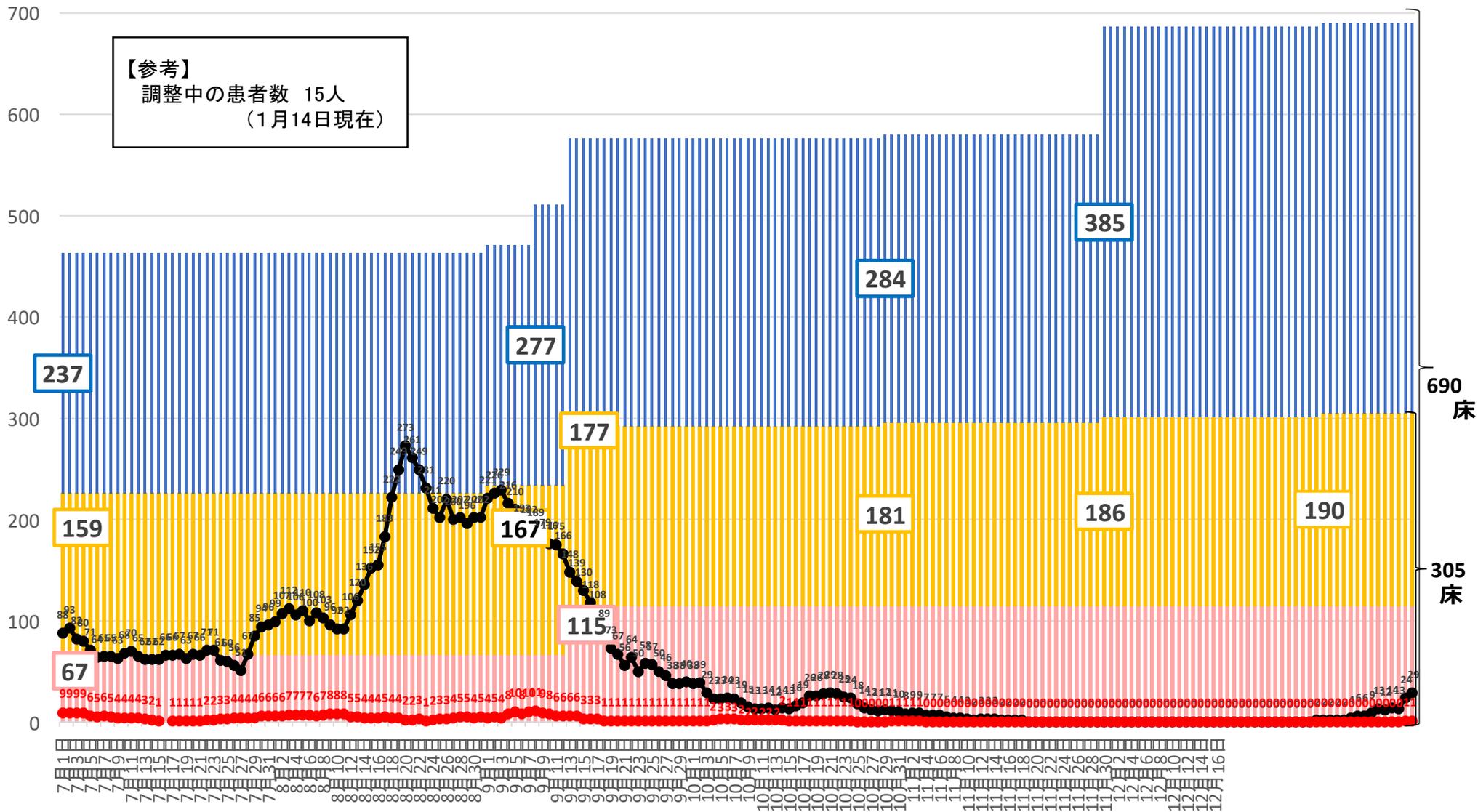
オミクロン株 :5人  
オミクロン株疑い:16人  
デルタ株 :17人  
デルタ株疑い :28人  
判定・解析不能 :4人  
検査中 :28人

34人

# 入院患者数と確保病床数の推移(宿泊療養含む)(令和3年7月1日～令和4年1月14日)

(人)(床)

【参考】  
調整中の患者数 15人  
(1月14日現在)



(\*1 : 感染症指定医療機関, \*2 : 入院協力医療機関)

※9/3～9/17、県内の医療機関に入院している県外陽性患者1人を含む  
※12/31～1/12、検疫陽性患者で県内の医療機関に入院している者1人を含む

# 高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

判断指標		県の状況（1月14日現在）		
		対判断指標	総合判断	
①最大確保病床の占有率 （入院患者数/最大確保病床数）	感染観察（緑）：3%未満	9.5% (29/305) うち重症用即応病床の占有率：4.2% (1/24)	警戒	
	注意（黄）：3%以上			
警戒（オレンジ）：10%以上				
特別警戒（赤）：25%以上				
非常事態（紫）：40%以上				
②全療養者数	警戒（オレンジ）：45人以上	104人		
	特別警戒（赤）：280人以上 非常事態（紫）：500人以上			
③直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：7人未満	1/8～1/14 全数:98人 (うち感染経路不明数:34人) ※前週（1/1～1/7）：18人		
	注意（黄）：7人以上			
④感染経路不明割合 （直近7日間） ※ステージ「警戒」以上での場合に適用	警戒（オレンジ）：35人以上	1/8～1/14：34.7% (34/98)		
	特別警戒（赤）：245人以上 非常事態（紫）：420人以上			
⑤PCR陽性率 （先週1週間）	警戒（オレンジ）：50%	1/3～1/9 2.3% (30/1315) (衛生環境研究所以外の検査を含む)		
	特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%			
	特別警戒（赤）：5% 非常事態（紫）：10%			

# 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安（暫定版） 令和3年11月25日変更

判断指標 ※1	ステージ	感染観察（緑）	注意（黄）	警戒（オレンジ）	特別警戒（赤）	非常事態（紫）	
	最大確保病床の占有率 〔直近7日間の新規感染者数の想定〕	3%未満 〔7人未満〕	3%以上 〔7人以上〕	10%以上 〔35人以上〕	25%以上 〔245人以上〕	40%以上 〔即応病床の占有率：50%以上〕 〔420人以上〕	
国の分科会のレベル分類		レベル0 (感染者ゼロレベル)	レベル1 (維持すべきレベル)	レベル2 (警戒を強化すべきレベル)		レベル3 (対策を強化すべきレベル)	レベル4 (避けたいレベル)
						まん延防止等重点措置相当	緊急事態措置相当
対応方針 ※2	共通事項	<input type="checkbox"/> 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離（1～2m）の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・会食の際に会話が主となる時間帯にはできる限りマスクの着用を ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・マスクを外してのカラオケは控えて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 <input type="checkbox"/> 各店舗における適切な感染対策の徹底					
	外出		「3密」の徹底回避		混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛を呼びかけ		
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※3 の休業、 営業時間短縮の要請の検討	一定の業種 ※3 の休業、 営業時間短縮の要請	
	会食	(共通事項に留意)	可能な範囲で 規模縮小・時間短縮	4人以下、2時間以内 ※4 (ワクチン・検査パッケージの活用により緩和)		4人以下、2時間以内 ※4 (ワクチン・検査パッケージの停止の検討)	
	イベント等	(国の基本的対処方針、業種別ガイドライン等に基づき対応)			「人数」、「収容率」上限の設定を検討 (ワクチン・検査パッケージの活用により緩和)		「人数」、「収容率」上限 の設定 (ワクチン・検査 パッケージの停止の検討)
	県立学校	市町村毎の感染状況等を踏まえて判断 ※5					
	県立施設		開館		使用制限の検討		
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断					

※1 判断指標については、「最大確保病床の占有率」や入院中の重症者数等のほか、従来活用してきた各種指標（直近7日間の新規感染者数、感染経路不明割合、PCR陽性率等）も考慮し、ステージを総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等においては、強い行動制限を要請する場合がある。

※3 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。第三者認証制度の適用店舗については、営業時間短縮の要請を行わない場合もある。

※4 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としない。

※5 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や県教育委員会独自の基準に基づき、市町村毎の感染状況等を踏まえ、休業等を判断するものとする。

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和4年1月14日時点）

1月14日からのお願い（1月31日まで）

## ○県民の皆さまへ

- (1) **マスクの着用、3密の回避等、基本的な感染防止対策を徹底してください。**
- (2) 特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- (5) **県内において、オミクロン株による市中感染例が確認されています。無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場等において、PCR検査等（無料）を受けることができます。また、症状のある方は、検査協力医療機関での受診をお願いします（行政検査として無料）。**

## ○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。
- (3) 在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の取組を推進していただくようお願いします。

## 1 会食について

**(1) 可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮いただくようお願いします。**

- (2) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (3) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外しての karaoke」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。
- (4) 会食にあたっては、できる限り「高知家あんしん会食推進の店」を利用していただくようお願いします。

## 2 外出について 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

## 3 他県との往来について

**(1) 「まん延防止等重点措置の対象地域（広島県、山口県、沖縄県）」など、感染拡大地域との往来は極力控えてください。**

- (2) 旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。
- (3) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。
- (4) そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

## 4 イベント等について 開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。  
「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。 ※「大声なし」が前提
- (2) (1) 以外のイベントの人数上限  
・5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方  
・「大声なし」のイベント等の収容率：100%、「大声あり（注）」のイベント等の収容率：50%  
※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

## 5 県立施設等について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

（注）大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。